

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	武田堰地区 (農業集落:田面、瑞穂、下内橋集落一部/実質化された人・農地プラン:戸国・瑞穂) 真里(川通一部、大塚、大学)、下内橋(長町一部、小花一部、榎戸一部、池田、榎戸前、子安一部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は隣接する袖ヶ浦市百目木地区とともにほ場整備事業の面工事が完了し、水稻を中心に施設園芸としてキュウリやミニトマトの生産も行われている。水稻は主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われており、今後も同様の経営継続が見込まれている。
認定農業者を中心に営農が実施されているが、農業者の高齢化が進行している。今後、リタイアする経営体が生じることが予想されるため、耕作の引受をどのように行っていくのか検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引続き水稻を中心に施設園芸としてキュウリ、ミニトマトなどの生産を続けていく。
現状は、主に地区内の認定農業者が集積した農地を担っている。今後も引き続き、認定農業者への農地の集積・集約化を促進し、地域農業を将来にわたり守っていく。また、農業者の高齢化が進行していることから、必要に応じ、隣接する百目木地区の認定農業者を中心とした担い手との連携による農地の集積・集約化を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.93 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、耕作の引受は、主に認定農業者が担っており、今後も耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者が引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、土地改良区支区などが土地利用調整機能を発揮することで、農地の面的集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地貸借については農地中間管理機構の活用を地権者に周知を図っていく。なお、認定農業者への農地集約の推進は、農地中間管理機構と地区内の土地利用調整機能を担う土地改良区支区が連携して取組を行う。また、認定農業者による引受に限界が生じた場合や、病気、怪我等により営農の継続が困難となった場合は、土地利用調整機能の発揮により、隣接する百目木地区の認定農業者を中心とした担い手との連携を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業が既に実施されており必要はないが、生産効率の向上につながる取組みについては引き続き検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
米の消費減を背景に、米価は厳しさを増すことも予想されることから、飼料用米の拡大や補助事業導入等により、認定農業者等担い手の営農継続を図る。また、市、農業事務所、農協等と連携し、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。 また、施設・設備がないことにより米の生産が難しいと考える新規就農者もいるため、営農組合の設立も今後検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在は農地の荒廃は進んでいないが、今後遊休農地が発生する可能性が生じた際に、農業支援サービスを行う事業者の情報地域内で共有し、適切なサービスを選択できるようにすることで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域内の一部では猪やタヌキ、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じている。今後の発生状況に応じて、防護柵やわなの設置等必要な対策を講じる。